

令和5年度 日吉津村施政方針

令和5年第1回村議会定例会（3月議会）で村長が表明した、新年度のむらづくりの方向性や重要施策、予算などを示す「日吉津村施政方針」をご紹介します。

※施政方針の原文を、広報誌用に編集して掲載しています。



はじめに

平成31年4月に日吉津村長に就任してから、早や4年になろうとしています。

振り返りますと、就任後、最初の新年を迎えた直後の1月15日に、国内でも初めての新型コロナウイルス感染が確認されて以来、コロナ禍と呼ばれる状況が続き、常に、新型コロナ対策を行いながらの村政運営となりました。

村民の皆様、議員の皆様にも、感染予防やワクチン接種、社会経済対策事業の実施、感染防止を行いながらの事業やイベントの実施など、様々なご協力をいただいてまいりましたことに、心より感謝申し上げます。

新型コロナ関係

一昨年の令和3年4月以降、本村では、ヴィレステひえづでの集団接種と村内医療機関での個別接種でワクチン接種を進めてまいりました。高齢者の5回目接種が8割程度進み、予約数も減少するなど一定程度の接種が進んだことから、村の集団接種につきましては、2月をもって一旦終了といたしました。

また、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を大型連休明けの5月8日に『5類』に引き下げると決定されたところであり、今後も、国

の方針や感染の状況等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

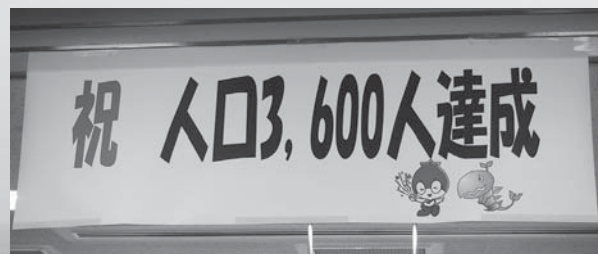
本村では、新型コロナの影響に伴い、令和4年度の下水道使用料について6%の減免を維持しているところですが、現状を勘案し、令和5年度においても下水道使用料6%の減免を継続することとして計画しております。

地方創生総合戦略

令和5年2月1日現在の人口は3,604人と3,600人を超え、直近では、3月1日現在で3,616人となっています。

日吉津村の地方創生の推進につきましては、2060年に本村の人口3,600人を維持するため、「住んでみたい、住み続けたいむらづくり」、「結婚・出産・子育てしやすいむらづくり」、「働きつづけられるむらづくり」、「魅力あふれるむらづくり」を4つの基本目標として取り組んでおり、その目標人口を超えたこととなります。

引き続き、移住定住施策や村内外に本村の魅力を知ってもらえる仕掛けづくりを官民連携で取り組み、現在の人口増を、村の元気づくりにつなげていきたいと考えております。



子育て支援

『ミライトひえづ』は、保育所・児童館・子育て支援センター・ファミリーサポートセンター・民俗資料館の機能を併せ持ち、村の未来を担う子どもたちの確かな育ちを幼児教育・学校教育・家庭教育が連携してしっかりと支える施設となっています。新たな事業として、一時預かりや園庭開放を行い、子どもの育ちに沿った切れ目ない支援の充実を図り、子育て世代が安心して子育てができる拠点として、地域に親しまれる施設でありたいと願っています。

保育所は、4月から保育所型の認定こども園として新たなスタートを切ります。保育認定に関わらず、誰もが通える施設として、地方創生総合戦略で掲げた「待機児童ゼロ」を継続し、幼児教育や、保育の質の向上などに努めるとともに、子育て支援センターや小規模保育所も含めて、「子どもの育ち」と「親の子育て」をしっかりと支えられるように連携を図ってまいります。

2月からスタートしている、『すまいる子育て応援ギフト』は、出産前後の5万円ずつの給付金の支給による経済的支援とともに、伴走型相談支援として、妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届から乳幼児家庭全戸訪問までの間の面談を実施し、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を進めます。

教 育

令和5年度は、日吉津小学校創立150周年の記念の年となります。5月8日には、50年前に埋めたタイムカプセルを掘り出すほか、記念式典を行うこととし、計画を進めてまいります。

令和3年度から本格的に「コミュニティ・スクール事業」がスタートしました。引き続き地域の皆さんと児童との交流の様子や学校運営協議会の取組状況など情報提供に努めるとともに、地域と学校、家庭が連携して、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

令和2年度から日吉津小学校に教育支援センター「ぷらっとルーム」を設置しています。ここでは、遅れて登校するなどして教室に入ることが困難な児童の準備や個別学習の支援を行ってきました。令和5年度からは、さらに、学校に来ることが困難な児童・生徒の居場所・個別学習の支援として、ふれあい生活館内の研修室に場所を移すこととしました。引き続き、個に応じた指導及び支援体制の充実に努めてまいります。

令和6年度には、鳥取県を舞台に、全国健康福祉祭「ねんりんピック」が開催されます。本村は、ターゲットバードゴルフの会場となります。

すので、令和5年度には、9月にリハーサル大会を開催し、準備を進めてまいります。



村の土地利用計画

現在、国道431号沿道の富吉地区において、開発事業者が地権者とともに市街化調整区域の地区計画による商業開発の検討を行っています。

道路の新設改良については、村道役場線と2号線の交差点改良工事を令和4年度中に完了し、村道宮川北線については引き続き歩道整備を進めてまいります。

また、道路施設の維持については、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検や村道4号線の西川橋の補修を行うほか、村道温泉線の舗装補修を行うこととしております。

海浜エリア活性化・うなばら荘

うなばら荘は、令和4年3月末をもって閉館し、民間事業者による活用が予定されていましたが、事業者から事業中止の申し入れがあり、現在、施設所有者である民間事業者と、西部広域行政管理組合、日吉津村で民間の第三者への施設譲渡に向けた協議を進めているところであります。

1日でも早く次の譲渡先が決まり、新しい施設が稼働できるよう、協力して進めてまいりたいと考えております。

海浜エリア活性化計画の策定につきましては、海浜運動公園や海岸松林など海浜エリア一帯の更なる活性化を図るため、海浜エリア活性化検討委員会や、庁内プロジェクトチーム、村民の皆様からのご意見などにより検討を進めてまいりました。パブリックコメントでいただいたご意見も踏まえ、3月末を目途に活性化計画としてまとめてまいります。



防 災

令和4年8月には防災士連絡協議会を設立し、10月には1回目となる研修会を実施しました。この協議会を通じ、防災士間の情報共有及び協力体制の構築を図り、関係機関や自治会・自主防災組織等とも連携し、防災力を高めてまいりたいと考えております。

消防関係につきましては、今年度総務省消防庁から消防ポンプ自動車が無償貸与され、先月26日には入魂式及び消防団への車両引渡し式を行ったところです。この消防車両には「エンジンカッター」「チェーンソー」「AED（自動体外式除細動器）」など計20種40点の救助用資機材が積載されており、日吉津村消防団の更なる総合防災力の強化につながるものと期待しております。

自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

マイナンバーカードにつきましては、本村における交付率は75.41%まで伸び、引き続き県内の市町村の上位（1位）に位置しています。中国5県の市町村の中でも、5番目に高い割合となっており、住民の皆さんの意識が高いことが伺えます。

既に始まっているマイナンバーカードの健康保険証としての利用につきましては、対応できる医療機関及び薬局が鳥取県内で582か所、西部地区では260か所まで増えております。

本年2月からはマイナンバーカードを利用したの転出届について、来庁不要のオンライン届出が可能となり、転入・転居につきましてはオンラインによる来庁予約が可能となったほか、本年4月からは、住民票、印鑑証明、所得証明がコンビニで取得できるサービスを開始いたし

ます。

引き続き自治体DX推進プロジェクトチームを中心に、行政手続のデジタル化・オンライン化について検討、準備を進め、デジタル技術を活用して、村民の皆様の利便性を向上させることと併せて、誰もが取り残されないデジタル社会の実現に向け、民間企業・団体等とも連携して取り組んでまいります。



共生社会の実現

人生100年時代の長寿社会を見据え、高齢者になっても、住み慣れた地域や住まいで自分らしい暮らしを続けることができるよう、村民の「健康づくり」など健康寿命の延伸対策、フレイル予防、健康づくりのための環境整備、社会参加の促進など、地域ぐるみで生涯にわたって活躍できる村づくりに向けた取組を強化してまいります。

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、介護、障がい、子ども、生活困窮といった分野ごとではなく「属性を問わない相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」に向けて検討を行います。

重層的支援体制整備事業では、相談支援体制づくりや参加と協働による「ともに支え合う福祉の充実」を目指し、誰もが地域の中に居場所があり、孤立することなく、地域全体で見守り、支え合いの村づくりを進めてまいりたいと考えております。

自治会、コミュニティ活動支援

自分たちの暮らす地域で安心して暮らすことができる、活力ある地域づくりに向けた取組を行うコミュニティ活動の推進と、それに対する支援を行い、地域の将来を考えるコミュニティづくりを推進してまいります。

本年5月より、新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類へ移行されることを踏まえつつ、新型コロナ対策を行い、工夫をしながら、それぞれの自治会やコミュニティでの活動を行っていただけるよう、自治連合会等で情報交換や意見交換を行いながら、地域力の維持向上を図ってまいりたいと考えております。

農 業

農業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

本定例会においても「コロナ禍緊急対策米価下落による農業者支援事業補助金」を補正予算で提案させていただいているところですが、農業を取り巻く環境等について今後も引き続き注視していく必要があると考えているところで

「日吉津村農業将来ビジョン」を実現するための、がんばる地域プラン事業の推進を図るとともに、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」である地域計画を、地区での話し合いにより策定してまいります。

今後も農業委員会の皆様や、日吉津村地域資源保全会、国、県、担い手育成機構、JAなどの関係機関と連携し、農業者の皆様との合意形成を十分に図りながら進めていきたいと考えております。そして、農業者の皆さんの営みを、農業者や村民の皆様とのつながりや助け合いの力を生かし、これをしっかりと支援していくことで、豊かな農地や農業を次世代につないでいきたいと考えております。

行財政改革

これまで本村は、行財政改革大綱及び行財政

改革プランに基づき財政運営の健全化を目指し、各種使用料、補助金等の見直し、事務事業の効率化など様々な行財政改革の取組を行ってまいりました。

「さらなる村民サービス向上をめざして、未来に繋ぐ行財政基盤の確立」を改革のテーマとした第4次行財政改革プランの「実施計画」に基づき、効果的な組織体制や、ICTなどの技術活用による事務の効率化などの取組を行っております。

また、事務事業の見直しを行うために、実施している事業が総合計画の実現のために成果を上げているのかを検証し今後の方策を検討する「事務事業成果優先度評価」の取り組みを開始しました。

限られた財源を有効に活用し事業を実施できるよう、庁内が一体となり改革の着実な推進を図ってまいります。

総合計画

新型コロナウイルス感染症の影響、電気・ガスや物価の高騰、デジタル技術の発展と普及など、社会情勢が目まぐるしく変化しております。

そうした状況にも柔軟に対応しながら、「第7次日吉津村総合計画」を大きな指針とし、基本構想、基本計画の実現・実施に向け、自治基本条例に定められた、「住民主権」、「人権の尊重」、「情報の共有」、「参画と協働」の基本原則を、しっかりと基礎に据えながら、村民の皆様と一緒に、「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」づくりを進めてまいりたいと考えております。

